

第2回千葉県総合計画策定懇談会の開催結果概要

- 1 日 時 令和7年7月29日（火）午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所 TKPガーデンシティ千葉 3階 シンフォニアC
- 3 出席者（来場）前田栄治座長、矢萩副座長、今泉委員、入江委員、谷藤委員、永富委員、
花島委員、平山委員、二村委員、前田伸委員、山本委員
（オンライン）太田委員、垣内委員、萩原委員、平田委員、渡辺委員
- 4 議事の概要 新「千葉県総合計画」原案について

（座 長）

まず初めに、本日の議題となっています、新「千葉県総合計画」原案について、事務局から説明をお願いいたします。

（政策企画課長）

政策企画課長の明珍でございます。よろしくお願いいたします。

私から、新「千葉県総合計画」原案及び、計画素案に対して委員の皆様からいただいた御意見への対応状況について、御説明させていただきます。

お手元に配布させていただきました、「資料1 新『千葉県総合計画』原案」をご覧ください。

この計画原案は、5月26日に開催いたしました前回の策定懇談会において、委員の皆様からいただいた御意見や、5月21日から6月20日にかけて実施したパブリックコメントにおける県民の方々からの御意見、さらに県内市町村や県議会からの御意見を踏まえ、計画素案に修正を加えたものでございます。

また、原案では、本計画の実施期間である今後4年間で、県が取り組む「具体的な事業」や、実現を目指すべき「具体的な数値目標」を新たに盛り込んでいるところです。

それでは、前回の素案から修正した箇所を中心に、ポイントを絞って説明させていただきます。なお、原案の文章中、アンダーラインを引いてある箇所が、修正を加えた箇所となります。

まずはじめに、7ページをご覧ください。

基本構想編の「第1章 千葉の新たな飛躍に向けた6つのチャレンジ」の箇所ですが、市町村から「実施計画編に記載のある『こどもまんなか社会の実現』について、基本構想にも記載してはどうか」との御意見を踏まえ、上段のアンダーラインのとおり、「こどもまんなか社会」の実現が、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において重要である旨、追加で記載しました。

次に、9ページをご覧ください。

同じく6つのチャレンジの箇所ですが、市町村から「県は、成田空港周辺地域におけるエアポートシティの実現を掲げていることから、基本構想でもしっかりと明記すべき」との御意見を踏まえ、アンダーラインのとおり、空港を核として、暮らしや産業の拠点として選ばれるエアポートシティの実現に向けて、「地域の発展」と「空港の発展」の好循環を生み出す必要がある旨、記載しました。

次に、18ページをご覧ください。

「千葉県が目指す姿」の「基本理念」の箇所ですが、市町村から「昨今のトレンドを踏まえGX（グリーン・トランスフォーメーション）についても取り組むべき」との御意見を踏まえ、本文

中に、DXやGX等のイノベーションを進めていく旨、記載しました。

次に、39 ページをご覧ください。

「県づくりの方向性」の箇所ですが、平山委員よりいただきました「エアポートシティ構想との整合性という観点から、空港圏 9 市町が属するそれぞれのゾーンに“国際的な産業拠点”という文言を記載してはどうか」との御意見を踏まえ、「印旛ゾーン」・「九十九里ゾーン」に加えて、37 ページからはじまる「香取・東総ゾーン」についても、「ゾーンの方向性」において、空港を核とした国際的な産業拠点形成により地域振興を図る旨、記載しました。

次に、50 ページをご覧ください。

「実施計画編」の「第 1 章 重点的な施策・取組」の箇所ですが、施策項目 I-1-①「激甚化する災害への対応力強化」につきましては、県議会の自民党（会派）から「平時と災害時の区切りをなくし、普段から利用しているモノやサービスが災害時にも役立つようにする『フェーズフリー』という考え方を、総合計画に明記していただきたい」との御意見がありました。これを踏まえ、「取組の基本方向」に、フェーズフリーの考え方も取り入れながら進めていく旨を記載するとともに、55 ページのとおり、主な取組として、I-1-①-8「平時と災害時を一体として捉えた防災対策の推進」を新設し、フェーズフリーの考え方の普及啓発や、県有施設での取組の推進を図っていく旨、記載しました。

次に、ページを戻っていただき 51 ページをご覧ください。

主な取組 I-1-①-1「防災連携体制の充実強化」につきましては、花島委員よりいただきました「災害救助法の改正が審議され、避難所支援だけでなく、在宅避難者への支援拡大も出ているので注視していただきたい」との御意見を踏まえ、在宅等での避難生活について記載しました。

また、「災害関連死のリスクの上昇防止に触れた方が良いのではないか」との御意見を踏まえ、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害を防ぐ旨、記載しました。

次に、85 ページをご覧ください。

施策項目 II-1-③「成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成と地域づくり」につきましては、二村委員よりいただきました「今回の拡張事業が順調に進んでいるのは、地元の方々の多大な協力があつてのことなのではないか」との御意見を踏まえ、中段のアンダーラインのとおり、地域の方々の協力を得ながら進められている旨、記載しました。

次に、90 ページをご覧ください。

中段の主な取組 II-1-④-2「持続可能な観光地域づくり」につきましては、前田伸(しん)委員よりいただきました「千葉県は日帰り観光地を脱却しなければいけない。宿泊を通じ、より深い観光につなげていく必要があるのではないか」との御意見を踏まえ、発酵食品などを活用したガストロノミーリズムや、ナイトタイムエコノミーなど、県内での宿泊に繋げる取組について、記載しました。

次に、94 ページをご覧ください。

下段の主な取組 II-1-⑤-2「中小企業等のDXの推進」につきましては、永富(ながとみ)委員よりいただきました「人手不足の中、中小企業に対してDXや高度化の支援がこれから必要になってくるのではないか」との御意見を踏まえ、「具体的な事業」として、95 ページ上段の「なかポツ」2つ目の「デジタル技術導入に係る一貫した支援」や、「なかポツ」3つ目の「デジタル人材育成の支援」などを記載しました。

次に、136 ページをご覧ください。

施策項目Ⅲ-2-①「高齢者福祉の充実」について、入江委員より「この4年間かなり高齢化が進んでおり、今後、医療だけではなく特に介護が必要になってくる」との御意見をいただきました。介護につきましては、138 ページの主な取組Ⅲ-2-①-5「福祉・介護人材確保・定着対策の推進」や、139 ページの主な取組Ⅲ-2-①-6「介護現場の生産性向上の推進や経営の協働化・大規模化」においてしっかりと対応してまいります。

次に、少し戻りまして、137 ページをご覧ください。

主な取組Ⅲ-2-①-2「高齢者の健康寿命の延伸」につきましては、花島委員よりいただきました「家庭や地域社会の中で役割を持って生活することが健康寿命の延伸に繋がり、誰もが地域社会に参加する環境を整えていくことが必要ではないか」との御意見を踏まえ、アンダーラインのとおり、高齢者の社会参加の促進を通じて、心身機能の維持・向上を図る旨、記載しました。

次に、146 ページをご覧ください。

施策項目Ⅳ-1-①「こども・若者の健やかな成長への支援」につきましては、副座長の矢萩委員の御意見を踏まえ、「家庭の教育力が低下しないよう」という文言に修正いたしました。これは、前回お示しした素案では、『子育て中の保護者の孤立化等が原因となり、家庭の教育力の低下が見られる』と記載しており、家庭に現在の状況の要因や解決を求めようとする論調にも聞こえてしまうのでは」との御意見から修正したものです。

次に、161 ページをご覧ください。

主な取組Ⅳ-2-①-4「多様なニーズに対応した教育の推進」につきましては、1 番下のアンダーラインですが、渡辺委員よりいただきました「外国にルーツを持つ子どもが増加し、日本語を話せない『親』に対応する教職員に負担が生じているため、教職員の労力に係る支援も今後の施策に組み入れてはどうか」との御意見を踏まえ、日本語の理解力が十分ではない保護者と学校との円滑な連携・協力に向けた支援等に取り組む旨、記載しました。

次に、180 ページをご覧ください。

中段の主な取組Ⅴ-2-①-2「多様な主体の連携・協働による課題解決の推進」につきましては、山本委員よりいただきました「地域のつながりはどんな分野にも等しく関わる話であり、防犯についても防犯分野だけで考えない、という視点が必要」との御意見、また、平田委員よりいただきました「防災分野では、コミュニティがあつてこそ危機に臨み、持ちこたえることができるため、普段からコミュニティを育てていくことが必要」との御意見の2つを踏まえ、「地域における医療・福祉や子育て、防災・防犯など、複雑かつ多岐にわたる課題を解決し、地域の活力を維持・向上させるため」、多様な主体が連携、協働することができる仕組みづくりや人材の育成等を進める旨、記載しました。

次に、209 ページをご覧ください。

主な取組Ⅵ-4-①-3「多様な伝統文化の保存・継承・活用」につきましては、垣内委員よりいただきました「文化的な価値というのは、劣化していくので、何らかの形で保護し維持していかなければならない。この『保存』ということについて明記してはどうか」との御意見を踏まえ、地域の関係者等と連携して、伝統文化の保存を図る旨、記載しました。

次に、211 ページをご覧ください。

施策項目Ⅵ-4-②「スポーツの振興」につきましては、谷藤委員よりいただきました「日常的にスポーツを振興することによって、その先に千葉の魅力が発信できるのではないか」との御意見を踏まえ、上段の「目標」に「日常的にスポーツに親しむ」旨、記載しました。

また、「スポーツを『する』ことに絞られている印象がある。『する』以外にも『触れる』ということも大事」との御意見を踏まえ、下段の「取組の基本方向」に「する」「みる」「ささえる」等様々な形で日常的にスポーツに親しむ旨、記載しました。

次に、220 ページをご覧ください。

最後に、実施計画の政策評価の箇所でございますが、座長の前田栄治委員より「最終案を策定するにあたっては、前計画の評価・分析をしっかりと行っていただきたい」との御意見をいただきました。

前総合計画の実施期間である3年間の総括評価については、施策項目ごとに成果・課題に関する振り返りや、それら課題を踏まえ新計画への取組方針の反映について検討を行いました。今月3日に開催した「政策評価に関する有識者懇談会」において、外部有識者による検証を行ったところです。お手元の「参考資料」として、前計画の「政策評価の概要」をお配りしています。

なお、新計画においても、具体的な数値目標を掲げ、毎年度、目標に向けた進捗状況や、各施策の実施状況などを分析し、必要となる改善を次の施策展開に反映していく「政策評価」を実施し、政策の着実な推進を図ってまいります。

このほかにも、委員の皆様からいただいた御意見への対応については、資料2「懇談会委員からの意見への対応状況」にまとめてございますので、御参照いただくと幸いです。

また、パブリックコメントでは、のべ137件の御意見をいただき、必要な文言の追加・修正等を行いましたので、御報告いたします。

続きまして、新総合計画における指標について説明させていただきます。計画原案の221ページをご覧ください。こちらが、「総合計画指標一覧」となっております。

本計画の推進に当たって掲げた具体的な数値目標は、前計画よりも12項目多い88項目となっております。これらの目標は、県民の皆さまと共有し、令和10年度までの4年間で力を合わせて実現を目指すべき「社会目標」となるものです。

数値目標については、毎年度、進捗状況を分析し、取り組むべき課題を掘り起こしていくため、県民を対象としたアンケート調査などによる主観指標や、他県の実績と比較可能な国の統計データなどから、客観的に要因分析を行うことのできる指標を選定しました。

88項目の数値目標のうち、新たに選定したものが25項目ございます。例えば、

- ・防災の関係では、221ページの1番上「3日分以上の備蓄をしている県民の割合」、
- ・経済の関係では、223ページの2番目「成田空港の輸出入総額」、
- ・スマート自治体の関係では、225ページの下から2番目「行政手続のオンライン化率」、
- ・健康寿命の関係では、226ページの下から2番目「65歳の平均自立期間」、
- ・子ども・若者の関係では、227ページの中段「ちば・うみやま保育認証団体数」や、228ページの1番上「放課後児童クラブの待機児童数」、
- ・脱炭素化の関係では、231ページの1番上「再生可能エネルギー導入比率」

などを新設しました。

続きまして、今後のスケジュールについて、御説明させていただきます。資料3「新『千葉県総合計画』策定スケジュール」をご覧ください。

本日、委員の皆様から御意見を伺った上で、庁内において文案の最終調整を図ってまいります。その後、8月中旬に「計画案」として公表し、9月5日開会の9月定例県議会に議案として提出する予定としています。

事務局からの説明は以上でございます。

(座 長)

どうもありがとうございました。

それでは皆様から御意見をお伺いしていきたいと思いますが、その前に1点だけ質問させていただいてよろしいですか。

前回の懇談会以降で、成田空港の機能強化に関連して国家戦略特区の全県特区という話が明確になってきたと思いますが、このことについて総合計画には何か触れられているのでしょうか。もともと何か触れているのか、あるいは少し情勢が変わったもののあえて書く必要がないと考えられているのでしょうか。

(政策企画課長)

原案217ページをご覧くださいと思います。「第2章 行政経営の基本的視点」というところございまして、5段落目に「また、成田空港の拡張事業等を見据え、様々な地域や分野において民間等がビジネスしやすい環境づくりを進めるため、国家戦略特区制度を活用するなど、規制緩和に資する取組を進めていきます」ということで、指定についての動きも踏まえてこのような記載をしております。

(座 長)

どうもありがとうございました。

それではまず、本日会議場にお集まりいただいている方から順番に御意見をお伺いしたいと思います。時間の関係上、お一人につき3分程度でお願いいたします。

まず、今泉委員、いかがでしょうか。

(今泉委員)

千葉大学情報戦略機構長の今泉と申します。よろしくお願いたします。

大学で各種情報システムの導入に携わって、さらに大学のDX推進を担当してきた経験から、本日は計画のDXや、ICTに関連した内容を中心にコメントをさせていただきたいと思います。

原案では、千葉県が直面する多岐にわたる課題に対してICTやDXを重要な解決策の1つとして積極的に位置付けているということが高く評価いたします。

特に千葉県が目指す姿の基本理念において、DXの推進を取り上げている点は今後の社会変化に対応する上で極めて重要であると認識しております。その認識の上で、DX関連施策をより効果的に推進し、計画の実現を加速させるための視点やアドバイスについて述べさせていただきます。

激甚化する災害への対応力の強化の施策項目において、デジタル技術を活用した被害予測、情報収集・発信、被災者支援システムの導入支援が盛り込まれていることは、喫緊の課題への有効なアプローチと考えます。DX推進は災害時の初動対応の迅速化に直結します。県と市町村、ライフライン事業者など、関連機関間でのデータ連携を強力に推進し、平時からの合同訓練等により、有事の際の連携力を向上させることが期待されると思います。

また、中小企業のDX推進やスマート農林水産業の加速、さらには、観光分野におけるビッグ

データ活用による情報発信の最適化など、地域経済全体を底上げするDXの方向性が示されています。中小企業のDXにおいては個々の課題に合わせた伴走型支援を強化し、成功事例を積極的に横展開することで、企業の導入意欲を高めるということが重要と考えます。

また、デジタル人材の確保育成は喫緊の課題であり、特定の分野だけでなく、産業全体のリテラシー向上を目指すことで、県全体の競争力強化に繋がると考えております。行政サービスに関して、原案では県民、事業者に時間を返すという目標のもと、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の推進、AIやチャットボットの活用、オープンデータの整備など、県民サービスの向上と業務効率化に向けたDXの加速が明記されています。オンラインサービスの拡充に加え、ユーザーエクスペリエンスの視点に注意していくことも大切だと考えます。

また、生成AIなどの最新技術は、職員の業務効率化に大きく貢献し、県職員が効果的な施策を実施できるよう、人的資源を最適化する可能性を秘めています。小規模なプロジェクトから始めて、職員のスキルアップと業務改革を一体的に進めることを推奨します。

教育DXの推進として、デジタル技術の活用による教育の質の向上や児童生徒の情報活用能力の育成、教職員の業務負担軽減のための校務DXが示されています。デジタル端末の日常的活用を最大限に生かすため、個別最適化された学びを支援するコンテンツ開発や、教員研修にも重点を置くことで、一人一人の可能性をより引き出す教育が実現できると考えます。また、ネットトランスラブル対策として、技術的な対策だけでなく、情報モラル教育の継続的な強化も重要となるでしょう。

以上、思うところを述べさせていただきましたが、千葉県DX推進がさらなる活力と豊かな未来を創造することを期待しております。私からは以上でございます。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、入江委員、お願いいたします。

(入江委員)

医師会の入江です。

原案の226ページにありますように、具体的な数値目標を掲げられておきまして、これらは従来から継続している問題であります。我々の医師会の事業展開におきましても、この数値目標を達成するように、事業内容に取り入れて、なるべく早く達成するように努力したいと思っております。以上です。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、谷藤委員、お願いいたします。

(谷藤委員)

細部にわたって丁寧に修正していただき、ありがとうございます。スポーツについては、前回の会議において、スポーツの普及振興の意義は大きく、多くの領域にわたるため、第VI項以外にも言及があってもよいのではないかとお話をさせていただきました。今回お示しいただいた案では、

観光、健康、福祉、教育、まちづくり、社会づくりなど多岐にわたり、本文や事業例に記載していただき、嬉しく思います。

一方で、第VI項のスポーツの振興においては、前計画から大きな変化がないようには感じるのですが、本計画においては、既に存在している指標である成年の週1回以上のスポーツ実施率やパラスポーツの体験や観戦などの指標を生かし、継承する形で展開していくということで理解させていただきました。

今後、先の話にはなりますが、次期計画においては、さらに多様な指標で展開できるよう、本計画における事業を、スポーツの意義や価値を踏まえ進めていただけたらと思います。

以上になります。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、永富委員、お願いいたします。

(永富委員)

お疲れ様です。永富でございます。

この千葉県総合計画原案の策定に御尽力をされました県職員の皆様、補強など携わってこられた皆様に、敬意を表したいと思います。私は特に修正や補強はございませんが、意見だけ述べておきたいと思います。

先ほど御説明があったとおり、基本構想にも記載をされておりますが、人口減少社会の到来によって、福祉サービスの低下の懸念はもとより、生産年齢人口の減少も相まって、働く職場からはやはり人手不足が深刻だと、このような声も多く聞くところでございます。

とはいえ、人口減少は避けて通れませんので、より多くの方が社会参画できる環境整備、それとともにデジタル技術の活用などによる生産性向上施策が待ったなしと、これも計画に記載されているとおりでございます。

とりわけ従業員が少ない企業、さらには人件費が費用に占める割合が大きい中小・小規模企業への支援は欠かせないと思っております。総じて価格転嫁、適正な付加価値の創出による人件費の確保、これが進まなければ、厳しい経営環境の企業はどんどん淘汰されてしまう、このようなことも危惧するところでございます。加えて、米国の関税なども今取り沙汰されておりますが、輸出に占める割合が多い企業、裾野が広い産業などは、先行きが見通しづらい状況にもあると認識しています。

本計画には中小企業、小規模事業者の経営基盤強化にも対応策が記載されていますが、実効性とスピード感を持った対応が求められると思います。この実行にあたっては、県だけの財源や人的リソースでは難しいと思いますので、県のリーダーシップのもと、国、県内自治体、各団体との連携のもと、取り組めていけたらと思う次第でございます。

数値目標のところだけ1つ触れておきたいと思いますが、県内の企業立地件数が340件とありますが、個人的には相当高いハードルなのかなと少し感じているところでございます。

ある意味裏付けがあつての目標設定かもしれませんが、この企業誘致につきましては、企業のみならず、例えば電力・通信・輸送などに関わるインフラ整備、さらには近隣の住環境などもセットとなる、いわゆるまちづくりの視点も必要ではないかと思うところでございます。これもそ

う簡単にはいかないと思いますが、市町村との連携などによって選ばれるまちづくりをめざしていけたらと思います。

今後も物価上昇が想定される中、厳しい生活関係に置かれている県民も多くいらっしゃいます。公助による喫緊の対応も必要ではございますが、持続性の点からも経済の発展が県民サービスの原資になるとも考えるところでございます。

県民が安心して暮らしていける社会の実現には、本計画にも防災減災、環境防犯など、様々なことが記載されてございますが、県民の理解のもと、真に実効性のあるものになることだと思います。そのことを御祈念申し上げますとともに、尽力をしまいたい、このことを申し上げます、コメントとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、花島委員、お願いいたします。

(花島委員)

県社協の花島でございます。

全体といたしましては、前回の第1回懇談会で申し上げた項目につきまして、真摯にご検討いただき、特に、DWA Tの記載に関わる災害関連死防止に向けての取組や、孤独・孤立への対応、高齢者の社会参加などが盛り込まれたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

せっかくの機会でございますので1点だけ、福祉・介護・保育人材の確保・定着について、触れさせていただきたいと思います。

前回の懇談会でも申し上げましたとおり、福祉・介護・保育分野の人材不足は、依然として深刻な状況にあり、人材確保に向けた継続的な取組が必要です。

重なる処遇改善施策を活用して、職員の処遇改善に努めていても、政府を挙げての世の中の賃上げにはなかなか追いつかず、令和6年の全産業平均との賃金格差は、依然として顕在化しております、むしろ拡大をしております。

また、社会福祉法人につきましては、さらなる物価高騰、米の値段を含む食費、食材費、光熱費などの経費が上昇しております、経営状態が非常に深刻化しております。県におきましても、物価高騰対策支援事業を実施していただいておりますが、残念ながら、十分ではなく、経営努力のみでの対応はすでに限界に達してきているものと思われま。

福祉・介護・保育人材の確保・定着につきまして、処遇改善等を国に要望することはもとより、この計画の理念であります、県民を守り、支えるために、福祉サービスが途絶えることのないように、県独自の取組もできましたら、検討していただけたらと考えております。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、平山委員、お願いいたします。

(平山委員)

前回申し上げました修正箇所につきましては、適正に修正していただき、ありがとうございます。その上で、今回、政策評価ということで具体的な数値目標の設定があり、非常に目指す方向性や実施状況がわかりやすくなっていると思っております。

今後、これから県民に周知されるようになりますと、やはり県民にとって、多くの項目の数値目標というのが、馴染みがないということもございますので、県民への周知は、ある程度ストーリー性を持たせて、この総合計画を推進したときに、県がどう発展していくのか、県民の幸せにどうつながっていくのかということを、わかりやすく伝えていただければありがたいと思っております。やはり、共に創り上げていく、共創の視点が明確になるとよいと感じております。

さらには、さきほど永富委員からもお話があったかと思いますが、例えば、特に本町に関するようなエアポートシティづくりというところを、今目指している町にとりましては、企業誘致ということが喫緊の課題でございます。そのためには、インフラ整備、土地の農地転用、住環境を各施策が連携していかないとこの目標は達成できないと感じておりますので、県におかれましては、各部署の連携や、各担当の連携を緊密にして進めていただければと思っております。

また、そればかりではなく、施策の推進にあたりましては、県民、企業、地域団体との協働、そして私ども市町村も共に、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。そのためには、間をつなぐようなコーディネーター的な位置付けの人材があるとスムーズに進むとも思っております。

最後に、総合計画でございますが、全領域、全担当部署、全ての県の全計画がきちんと書き込まれているという面がございますが、網羅されているというところもあろうかと思えます。私ども市町村もそうですが、財源が限られておりますので、重点的に予算や人材をどう投入していくのか、優先度はどうしていくのか、国や民間企業とどう連携していくのか、時には集中と選択というところも迫られるかと思えます。そのような点に御配慮していただき、進めていただけたらと思えます。以上です。

(座 長)

どうもありがとうございました。

続きまして、二村委員、お願いいたします。

(二村委員)

東京女子大学の二村でございます。

今回、大変立派な計画ができ上がりまして素晴らしいと思っております。これから申し上げることはコメントということでございます。

私自身は交通論、交通経済学というエリアを専門としておりますので、交通関連の問題は、今後、こうした方がよいのではないかというような提案をさせていただければと思えます。

今回は4年間で取り組むべきことということでございましたので、あまり大きな話ができないなと思いつつも、やはり交通系のインフラということになりますと、計画を策定して事業化して、しかも建設をしてという、大変長い時間がかかります。そのため、その計画に必要な事項を適宜、盛り込むということも実は非常に大切な仕事なのだと考えております。

そのようなことを踏まえまして、まず、現在事業中の北千葉道路等の建設というものはこれが

着実に推進されていくべきであり、また、新湾岸道路が現在計画中でございます。この事業化に向けて、国が進めている計画ではございますが、県としてもバックアップが必要であろうと思います。また、その事業化に当たりましては、5年、10年、20年、30年先を見据えた、例えば次世代自動車を通る道路であったらどうなのであるかというような最新の情報というものをとらえながら進めていくべきと考えております。

また、成田空港につきましては、前回近隣の地域の皆様の協力をもってという文言を入れていただきまして大変ありがとうございます。関連する会議に出席しているものですから大変ありがたく感じるところでございます。成田に関しまして、今日は物流貨物系の機能強化に関して一言申し上げます。

成田空港の機能強化、さらにそれによる成果というものは日本の命運を握ると言っても過言ではないと考えております。そのような中、人口減少時代を迎え、労働力不足はおそらく不可避であろうという中で、やはりここでも先進的技術を捉えていく必要があると思います。具体的に言うと、現在、物流政策大綱の方でも語られておりますが、自動物流のような先進的な手法というものを国の補助金とともに何とか進めていけないものかと考えるところです。

また、公共交通に関してです。公共交通はおそらく市町村レベルで議論すべきものであろうとは思いますが、例えば市町村を跨ぐようなバス路線への対応、調整は県が必要な措置をとることになるでしょうし、また、鉄道事業者との継続的な対話というのは必要であろうと思います。県民のウェルビーイングに資する政策が続けられていくことを期待したいと思います。

最後になりますが、GX関連です。洋上風力に関する記載も今回ございました。首都圏の有望な海域である銚子沖を有する千葉県でございますが、記載のとおり、漁業との共存が必要であるという課題がございます。ただ、洋上風力の支柱というのは、漁礁の代わりにもなるという議論もございまして、うまく漁業者との連携を図っていければと思うところです。

また、洋上風力からできるゼロカーボンの電力は企業誘致にも必ず資するものであると思います。電力なのでスコープ2になるとは思いますが、おそらく、これに魅力を感じた企業が千葉県を選択してくれるだろうと期待しつつ、現在、洋上風力は少々計画変更が必要であると聞いておりますので、県の力を持って推進をしていただきたいと思います。以上でございます。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、前田伸委員、お願いいたします。

(前田伸委員)

観光物産協会長の前田でございます。

観光をめぐる千葉県の今後の大きな環境変化がございます。成田空港の第2開港と圏央道の開通という大きな環境変化でございます。

また、5年から10年の大きな社会的な環境変化としては、AIの進化、自動モビリティの導入があるだろう、あるいは外国人材のますますの活用というのを観光がどう取り入れていくかという大きな外部環境の変化と環境テーマに沿った、今回の原案になっているものと感じています。

この中で、我々の観光協会の中にも交通事業者もおります、宿泊事業者もおります。成田の第2開港の後、通過点にならずにどう千葉県に観光の流れをつくるか、また昨今のオーバーツーリ

ズムに陥らないように、宿泊を含む根の深い、中身の濃い観光をどう推進していくかについては、事業者も一体となって取り組むべき課題と考えています。

観光による経済の活性化だけではなく、県民にとって身近によい観光地がある、豊かな観光地がある、綺麗な情景があるというのは、県民生活の質の向上にも資するものと思います。その意味で、観光が単なる観光事業者のためだけではなくて、県民みんなのものだということを醸造していく必要があると感じています。

また、全国で観光税・宿泊税が始まっております。今後、千葉県も導入をしていくべきものではないかと観光サイドでも考えています。ただし、その財源の利用については、今申し上げた、県内に滞在する観光の流れをどうつくるかというようなところに、個別にピンポイントを当てた無駄のない使い方、これを合わせて検討していく必要があるのではないかという意見を申し上げたいと思います。観光サイドとしては以上です。

(座 長)

どうもありがとうございました。

続きまして、山本委員、お願いいたします。

(山本委員)

淑徳大学の山本でございます。

前回会議を踏まえての加筆修正、誠にお疲れ様でございました。

1点だけ、コメントだけです。総合計画の指標として刑法犯認知件数が挙げられておりますが、原案どおりでよろしいと思います。最もオーソドックスな指標であり、他に代替できるものがあるとは思えません。ただし若干留意点もございます。

留意点の1つ目は、「刑法犯」ですので特別法犯は入ってきません。具体的に言えば、薬物犯罪は入りません。それから、児童ポルノなどの福祉犯、子どもが被害に遭うような犯罪が入ってきません。さらにストーカー事案も、ストーカー規制法も入ってこない。そのため、千葉県内における治安状況を見る上では刑法犯の認知件数はもちろん大事ですが、それ以外の罪種別・手口別の数値も参照して、もう少し細かく慎重な評価が必要かとは思っています。

留意点の2点目でございますが、これはあくまで認知件数でございます、発生件数ではありません。発生件数自体は誰にもわかりません。認知件数ですので、警察や男女共同参画などの公的な機関に対する相談、あるいは被害の申告というものが端緒になります。当然ながら被害を相談するか、訴えるかという人々の行動に左右されます。

例えば、万引き被害でも、事業者がどれくらい申告するかは心許ないですし、窃盗犯のうちかなりを占める自転車盗も、自転車を盗まれた人がどれくらい被害を申告するのかという研究もありますが、かなり厳しい数・割合です。

あるいはDVやストーカー事案を考えますと、まずその被害に遭った方が自分を被害者だとして認識できるかどうかです。広報啓発にも関わってきます。

さらに、相談する相手がいるかどうか。さらに、警察や公的な機関を信頼しているかどうかに関わってきます。信頼していない相手に被害を相談したり申告したりはしません。このことを踏まえますと、認知件数の増減、あるいは増加が必ずしも状況が悪化しているということを意味するわけでもないという見方もできます。

むしろ、事案の初期段階において介入できることは望ましいことであるという場合もあります。そのため、犯罪の数値の統計データの解釈は、割ときめ細かなやり方、他のデータの社会調査、被害の申告率や届け出率と突き合わせたような分析が必要だと思えます。以上コメントでございました。

(座長)

どうもありがとうございました。

次にオンラインで御出席いただいている方から、御意見をいただきたいと思いますが、まず太田委員、お願いいたします。

(太田委員)

オンラインで参加いたしております、いすみ市長の太田と申します。発言の機会をいただきましたので、一言申し上げさせていただきます。

コロナ後、社会経済も非常に変わってまいりました。人口減少も進む中、県として、県民の命を守り、かつ、生きていくために必要な産業形成に取り組む姿が見えるととても良い計画だと思えます。通常、行政の作成する計画は、わかりにくく、言葉で逃げる傾向がありますが、本計画は平易な言葉でしっかりと内容を表現していて、こうしたいという気持ちがよく表れている計画だと評価いたします。

特に私が申し上げたいのは、私たちの地域は、県南部に位置し、第一次産業が主力のまちですが、他の例に漏れず、人口減少・少子化、進む高齢化で、産業の維持がだんだんと厳しくなってきました。この計画によりまして、都市に比べて、様々なハンデはありますが、県南部の人々が、希望を持って暮らし続け、次の若い世代が夢を持って実現できるような、県土づくりを目指してもらえればと期待しているところであります。

この計画は地域を生かした千葉県づくりに心を配った計画であると申し上げ、私の意見を終わります。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、垣内委員、お願いいたします。

(垣内委員)

政策研究大学院大学、垣内でございます。

まず原案全体を拝見いたしまして、非常に豊富な情報をよく整理されていて、メッセージも伝わるものと感じました。また、前回のコメントに丁寧にご対応いただきましてありがとうございました。

私は特に基本目標の1つに掲げてある、「自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」という点に大いに共感するとともに、大きな期待を抱いております。着実な施策の推進をお願いしたいと思えます。

その上で、いくつか軽微な部分もありますが、コメントさせていただきます。

まず、原案の208ページの文化施設に関してのご説明のところですが、文化芸術活動の拠点を整

備するというのは、地方自治体の非常に重要な基盤整備としての役割だと思います。文化会館や美術館、博物館、これら近年老朽化しておりますが、こういった施設を維持して、次の世代に伝えていく、その活動を伝えていくことも非常に重要ですが、それぞれの施設・建物としても非常にユニークなものが多く、建物としての価値もぜひ将来につないでいってもらいたいと思っています。千葉県の場合は、例えば、先般リニューアルオープンしました千葉県文化会館、それから、美術館、中央図書館も日本を代表する建築家の1人である大高正人さんの作品群であります。これだけ集中をしているということからも、都市景観の重要な一部であり、そこに住んでいらっしゃる方のランドマークとしての魅力にもなるとともに、交流人口あるいは関係人口の拡大にも繋がる、そういう可能性のあるものだと思っております。こういった点もあわせてご検討いただければと思っております。

それから2点目は、今回新たに出された指標についてです。文化に関しては、232ページになりますが、鑑賞率と参加率の2つの指標があります。これは基本的に数字が取りやすい、しかも全国的な数字もある、そういう基礎的なベンチマークではありますが、非常に高い目標値と感じます。

そもそも現状値が非常に高く、千葉県民の方々が様々な形で文化活動に関わっているということの証左でもあるかと思いますが、やや高めという感じがいたしております。というのも、全国的に言うと、直近の国の調査では、外出を伴う鑑賞率は全国的には43%。県の指標はオンラインでの鑑賞も含むとなっておりますので、それも勘案して推計しましても、半数ぐらいというところなので、今回の目標値は非常に高い。その上で、さらに4年後に85%を目指すということであり、積極的な攻めた目標設定という感じがいたしております。

また、参加に関しても、全国的なデータで言うと、参加及び支援をするというものも含めて14%弱ですので、現状値の28.9%は非常に高い。それをさらに上げていこうという積極的な意図は非常に高く評価したいと思いますが、それでも限られた年限で、なかなか難しいかなというところも感じております。

そのときに、この目標値が未達であるということはどう考えるのかということですが、通常こういう指標を考えると、外部に対するアカウンタビリティということで、指標が未達であると行政評価としてネガティブにとらえるというようなこともあるとは思いますが、むしろ、内部でどこに課題があったのかということを確認するための1つのベンチマークとしてぜひ使っていただければと思っております。これが、指標に関するコメントです。

もう1つ、非常に軽微な点ですが、15ページ、それから37ページのところに、佐原の歴史的地区について、その魅力を記載している部分があります。ここは千葉県で唯一、国が選定した重要伝統的建造物群保存地区になっています。国としても大切な歴史的な地区として選定されたものですので、そのような記載もあってもよいと思いました。

以上3点申し上げました。前回もコメントさせていただきましたが、いろいろな分野を縦割りではなく、まちづくりや観光、教育等様々な分野と連携しながら、この施策を着実に推進していただいて、この魅力ある千葉の創造につなげていただければと考えております。以上です。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、萩原委員、お願いいたします。

(萩原委員)

私は、千葉県の男女共同参画の懇話会の座長もしている立場から、第V項の男女共同参画の推進のところをしっかりと入れていただき、感謝申し上げます。

その上で、この男女共同参画あるいはジェンダーの視点というのは、すべてのところに関わってくる視点でございますので、全体に対して、ありとあらゆる施策、実施状況や評価のところでもしっかりジェンダーの主流化ということを意識していただきたいということを切に願っております。

その上で、男女共同参画の視点からいうと、まちづくり・地域の活性化のところでは、女性の参画が非常に重要になってくると思っております。指標のところでも、もし可能であれば、地域における地縁組織、いわゆる町内会・自治会などでの女性の参画率、例えば会長がどのような状態になっているのか、これは国の方でもKPIを出しておりますので、そのようなところも参考にさせていただけるとありがたいと思っております。

それから、超高齢化のところでも健康寿命の延伸とありましたが、地域社会の活性化というところで、ある意味、少子化の中で若い人たちの人口が減っていく中で、高齢者への期待というものが非常に強まっています。最近では社会貢献活動への参画、それも入っておりますが、「貢献寿命」という言葉もありますので、そのような貢献寿命の延伸というものも含めて考えていただくと、より多様な人たちが関わることによって、より千葉のウェルビーイングがよくなるのではないかとということもありますので、そのようなことも考えていただければと思います。私からは以上です。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

日本女子大学の平田と申します。

私は他の自治体で、十数年以上にわたりまして基本計画を見守って参りまして、その経験からですが、この文章が作られたものが地域に根差しているか、これについてはすごくわかりやすく書かれていると思います。

オンリーワンであるか、という点に関しても、特色ある書き方になっていると思います。

その他、実際にはこれは都道府県レベルになりますので、実際の住民とともに動くプレイヤーは市区町村と参っておりまして、その方たちにどのように動いていただくか、また連携していくかが、この千葉県に問われるのではないかと参っています。

そのため、少し感じるの目標がすばらしくても、市町村レベルで現場はどう考えているかも、いろいろ調整していくことが必要かと参っています。例えば、SDGsなど、私は建築学会で今そのリーダーを務めておりますが、そういうものがみんな一人一人の動きがバラバラにするものを、どう上げていくかなどのレベル調整などを都道府県で考えていただく、市町村がいろいろバラバラしているものを調整していくなど、そういうことが必要なのと、それから市区町村がつくった全体の目標の底上げということになると参っています。

もう1つは、新しい地平線を示していただくことかなと思っております、新しい地平線という

のは、例えば、市町村などが考えた原案に、よりもう1つ上に立っていただいて、すごく優秀な文案ができていると思いますので、新しいネットワークをつくるだとか、今まで繋がっていなかった人たちのネットワークをつくるなど、それからこれまで一緒にやってこなかった人たちとそれから市町村がバラバラしているのであれば、そのバラバラをつなげる、そういうことが新しい地平線だと思います。

専門が防災なので、防災のことで申し上げますと、住民が主体となって、防災をフェーズフリーでやっていくということは書かれています。例えば、今の最新の潮流では、住民だけでは持ちこたえられない。そうすると、そこにいる地場産業とか、企業とか、お店とか支援者なども繋がって、みんなでチーム千葉をつくっていく、といったことを支援するというのも新しい仕組みだと思います。

そのため、市町村の支援に回っていただくこと、これらが別に文言に表されていなくてもよいのですが、実際4年間でなるべく達成されるとよいと考えています。

それからもう1つが180ページ、主な取組V-2-①-1にSDGsが書かれています。このSDGsのところについて、住民主体ということがはっきり出ておりません。つまり、SDGsは、中段のところ、「多くの企業等のちばSDGsパートナー登録制度に登録していただくのを促す」というのは企業向けに見えます。最後に多様な主体と書いてあるので住民も入っていますが、住民と、これから市町村や都道府県が共同していくなど、そうしたところがあまり感じられないので、例えば家庭も参加していただきたいということだと思いますので、そこをもう少し強めて、何か一言「住民も主体的に関わるように」などを入れても良いのかと思いました。

つまり、市町村がプレーヤーで、さらに都道府県では、千葉県レベルではそれをどのようにしたいかということが、もう少し住民も巻き込みたいと思っているのであればその言葉が少し出るように直した方がよいと思います。以上です。

(座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、渡辺委員、お願いいたします。

(渡辺委員)

今回、前回から2か月ほど経っているかと思いますが、その間に、前回の意見あるいはパブリックコメント、市町村への意見照会という形で、たくさんの調整をなさってこられた関係者の御努力に、まずは感謝申し上げます。私が申し上げた意見についても、真摯に御検討いただき、あるいは本文も修正していただきありがたく思っております。

今回、3つほど申し上げたいのですが、1つ目は前回申し上げた意見に関わる少し細かいことで恐縮ですが153ページのところになります。

前回、アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識を解消するということにも役立つと思うので、県庁における男性育休推進について盛り込んでいただけないかという意見を申し上げましたが、今回「働きながら生み育てやすい環境づくり」のところに追記していただいております。

ここでもよいとは思いますが、この場所に記載するのであれば、男女がともに子育てを担うことが前提にあって、その上での男性育児休業の取得促進であるということを知りやすく明記し

ていただけるとさらにありがたいと考えております。

例えば、細かい書きぶりの話になって恐縮ですが、「そのほか、県においては」という出だしも、「県庁においても」ぐらいの「私たちはやっています」という主体性が感じられるとよいと思います。

また、「仕事と家庭の両立支援の取組を一層進めていきます」というだけではなくて、「男女がともに子育てを担いつつ、仕事と家庭の両立ができるように、支援の取組を一層進めていきます」というような形にしていただけるとさらにベターだと思っております。

2つ目は159ページのところになります。昨今、もう全国的な課題になっております教員の働き方改革です。それは、優れた教員を確保する、あるいは教育の質の向上のためということで、きっちりと書いていただいてありがたいです。その中で、下から3行目のところで、学校への問い合わせを一括で対応する窓口の設置や県立学校における公共料金支払事務の一括処理、これは学校の事務処理を学校でないところで一括して行うという観点から非常に重要な方向性だと考えております。

学校単体で行うには労力の大きい仕事や、あるいは小規模市町村では学校を十分にサポートすることが難しいところを支援していくというのは、これから都道府県が大きくサポートできる領域ではないかと考えておまして、私が最近、評価の観点から関わっている、公益財団法人の取組をご紹介させていただければと思います。

東京都教育支援機構という公益財団法人、俗称でTEPRO（ティープロ）と呼ばれていますが、そちらが例えば学習支援や部活動の支援、日本語指導の支援などの分野で、サポーターを登録して、公立学校とつなげるマッチングサービスを行っていたり、あるいは公立学校の管理職や市町村教育委員会の管理職などが学校でのトラブルについて相談できる、弁護士なども関わる学校法律相談デスクというサービスを提供しています。あまり起こらないものの、いざというときに頼りにできるところがあるということは、学校管理職にとってもかなり心強いのではないかと考えておりますので、将来的な方向性としてそのような事例もあるということで、ご参考までに紹介させていただきます。

3つ目は220ページです。第3章の実施計画の政策評価の本文のところ、「EBPMの手法を踏まえ」とありますが、EBPMの手法については様々な考え方があると思っております。例えば、最も厳格な、経済学的な、と言ってもよいかもしれませんが、政策や事業とその効果の間に頑健な因果関係があるのかどうかを検証すべきという考え方があったり、少なくとも個々の政策や事業ごとにそのアウトプットやアウトカムを明示すべき、ロジックモデルと呼ばれているものをつくるべき、という考え方などがあると思います。

そのような立場の方から見ても十分な検証ができるかという面と、網羅的な事業をそのような形で検証するのは非常に難しいということを考えると、現在の指標の示し方で「EBPMの手法を踏まえ」と言うのは、EBPMに幅広い考え方がある中で、難しいのではないかと考えています。

例えば、自殺率の低下のようなものは、指標にはありませんが経済状況あるいは著名人の自殺報道などの政策以外の影響も受けるので、政策単体の効果を厳密にはかるのが難しかったりすることもあるということで、「EBPMの手法を踏まえ」とまでいってしまってよいかというのは、私個人としては躊躇するところがあります。「EBPMの実現を見据えて、まずは」ぐらいのイメージという印象です。そうは言いつつも現在挙げられている88項目の指標は重要であると

いう認識はしております、さらに1歩進めるとすれば、今回どの施策や事業の成果としてこれらの指標を考えているのか、あるいはどの施策事業との繋がりで、この目標を掲げているのかということが、総合計画策定のこれからのプロセスの中で、可能であればロジックモデルのような形で、ある程度想定しておいた方がよいのではないかと思います。以上です。

(座長)

どうもありがとうございました。

それでは最後に、矢萩副座長、お願いいたします。

(矢萩副座長)

和洋女子大学の矢萩でございます。

原案をご説明いただきまして、各委員から、様々な角度の御意見がございました。政策企画課におかれましては、パブリックコメント等を踏まえたご検討とお取りまとめは大変な大事業であったと思いますが、ありがとうございました。

私は子ども・子育て・保育という専門分野で参画させていただいているところですが、今回の原案では、「こどもまんなか」という国の施策を中心に取り入れて、そして、こども・若者の意見を施策に反映させる環境づくりというところが書き込まれて、大変よかったと思っております。言うまでもなく少子社会であり、第二次ベビーブーム以降、70年代から少子化は始まっているわけですが、出生数にしても、合計特殊出生率にしても、もう本当に今ぎりぎりのところに来て、これからの社会、千葉県をどうしていくかというときに、こども・子育てを重視して、このように書き込んでいただけたことは、ありがたいと思っております。

ただ、一番のこどもの人権とも言える、命の保障、命を守るということで考えますと、0歳の虐待死が全体の44.6%、月齢で言いますと0か月がそのうちの60%、0歳から3歳未満までに死亡事例というのが集中しているという深刻な実態がございまして、最近も、松戸市で報道事案が発生しているところだったかと思います。

児童相談所の機能強化ということで、松戸市、印西市に新しく設置(※)されると聞いておりますが、本県のホームページによりますと、令和4年度の児童相談所における相談対応件数は、千葉県と千葉市の計8つの児童相談所で、1万1,219件ということで、少なく生まれるこどもの命を、何としてもその生存権が一番守られるべきところではないかと感じているところです。

〔※注記：県では、印旛郡市を管轄する(仮称)印旛児童相談所と、松戸市・鎌ヶ谷市を管轄する(仮称)東葛飾児童相談所の新設整備を進めています。また、中核市では、船橋市において、船橋市児童相談所の整備、柏市において、(仮称)柏市こども・若者相談センター(児童相談所機能含む)の整備が進められています。〕

今回「指標」が出て、原案の227ページから「こども・若者施策の充実」という項目になっておりますが、この辺りに虐待や社会的養護の問題、こどもの貧困なども、計画本文の中にはきめ細かく書き込まれていますので、何か指標的なものをお示しいただくことは可能かどうかということをご一点申し上げます。

多様な問題や課題がある中ですが、やはり子育てに関する根本課題は、家庭の孤立ということが従来から言われております。昨今では働き方改革で、男性の育休取得率も少しずつ上がっておりますが、父親の産後うつ割合も上がってきているところです。国の施策でも、妊娠期からの切れ目ない支援が行われ、ハイリスクアプローチではなく、ポピュレーションアプローチという

ことで、全ての家庭に対して、手を行き届かせること、それを県としても、実施主体である各市町村の支援ということで、例えば、訪問型の相談支援が推進されています。

先ほど委員の方からもお話がありました、各事業において、コーディネートを担うような人材の雇用や、創出、そこにかかる予算といったところが、縦横の担当、自治体であったり、それから担当課、担当部局いろんなところが連携してやっていくことの必要性で考えますと、そうしたコーディネータ的な事業の推進が、今回ここに改めて書き加えるかどうかということは置いておきましても、この施策に何かもう1つ工夫が加えられるとよいのではないかと感じております。

そうした調査も出ておまして、例えば、子育て世帯の訪問支援事業に関する日本総合研究所の自治体を対象としたアンケート調査では、自治体内にコーディネーターが配置されていない事業が、全体の74.8%、コーディネーター配置に係る自治体の補助金の設定の有無では、約9割ほどが設定されていないということです。保健、医療、福祉、教育、保育、そして、観光や経済ももちろんですが、それらが相互に繋がっている実態がございますので、そのあたりの検討が今後さらになされるとよいと感じた次第です。

(座長)

どうもありがとうございました。

それでは本日欠席された委員からの御意見がございましたら、その概要について事務局から紹介をお願いいたします。

(政策企画課長)

政策企画課長の明珍でございます。

本日欠席された宮脇委員からの御意見の概要について紹介させていただきます。

- ・計画原案については、県として実施すべき事項が網羅されており適切に記載されている。
- ・総合計画の指標一覧について、二酸化炭素排出量、廃棄物関連、大気関連など、概ね目標値の設定も妥当といえる。なお、電動車保有台数、河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率は、やや目標値が高く設定されていると感じるので、設定根拠などを念のため確認していただくと良いと考える。

との御意見をいただいております。以上となります。

(座長)

ありがとうございました。

座長ではございますが、最後に私からも若干の御意見を申し上げたいと思います。皆さんおっしゃったとおり、前回以降、委員の方々をはじめ、様々なコメントがありましたが、今回の原案では、それに丁寧に対応されて修正していただいとこのように思います。

その上で2つ申し上げますと、1つは大変良い総合計画になると思われますので、これをいかに情宣していくか、県民に対していかにわかりやすく伝えていくか、県民がやはり将来に希望を持てる形になるように、しっかり情宣していただきたいと思ひますし、他の委員の方からも意見がありましたが、いかに市町村にも働きかけていくかということが大事だと思います。

もう1つは、これが議会も通ってできたところで着実に実行していくということが必要になると思ひますが、当然ながら世の中、情勢もいろいろ変わりますし、進めていくうちに様々な課題

も出てくると思いますので、そこはしっかり走りながらといいますか、必要であれば柔軟に対応していくということかと思えます。

この2点を申し上げておきたいと思えます。

各委員から様々な御意見をいただきましたが、この他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ここまで、委員の皆様様の御意見を伺って事務局の方で何かコメント等があればお願いいたします。

(総合企画部長)

総合企画部長の三神でございます。

委員の皆様方におかれましてはご多忙のところ、この懇談会に参加をいただきまして誠にありがとうございます。また前回、今回と2回にわたりまして、多くの貴重な御意見を賜りました。おかげさまをもちまして計画も何とか形になってきたと思っております。

千葉県様々な課題に直面しておりますが、成田空港の拡張にしても主要な道路の整備にしてもまだまだ発展の可能性を秘めた県であると思っております。このプラスの面を県民全体に、千葉県全体に波及させていくためにもこのつくり上げました総合計画をしっかりと推進していきたいと考えております。

今年度からこの計画に取り組んでいくわけですが、委員の皆様方には引き続きお見守りいただき、お気づきの点等ありましたら、御助言・御指摘いただければ幸いです。引き続きどうかよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

(座長)

どうもありがとうございました。

本日、委員の皆様方から、専門家のお立場から大変貴重な意見をいただいたと、このように思っておりますので、事務局では、その意見を十分に踏まえて、そしてその採否も慎重に検討した上で、よりよい総合計画となるように策定作業を進めていただきますようお願いしたいと思えます。長時間にわたり議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。